

防犯カメラシステム設置工事 仕様書

1. 件名 防犯カメラシステム設置工事
2. 設置場所 神奈川県平塚市達上ヶ丘1番地9
社会福祉法人神奈川県厚生協会 貴峯荘湘南の丘
3. 設置期限 平成30年2月28日までとする。
なお、施工開始日は落札後契約時協議とする。

4. 工事概要

工事は日中作業とし午前8時30分から午後5時までの作業とし、停電等を伴う作業は事前に協議の上、日程を調整し、法人・施設の運営に支障をきたさないよう配慮すること。

本工事は、障害福祉施設等施設整備費補助金を受けて行うものであるため、工事完了後の実績報告業務等に協力すること。

工事完了後、メンテナンスが行えメーカー等から部品調達ができ修理が行える仕様とし、詳細は下記の通りとする。

(1) 防犯カメラシステムの数量・基準

設置数量	防犯カメラ	4台
	デジタルレコーダー	1台
	液晶モニター	1台

機器については下記の基準を満たす物として、全て新品とする。

①防犯カメラ

- ・カメラ映像：デイナイト機能を有すること
- ・赤外線照射：赤外線照射距離30m以上
- ・有効画素数：200万画素以上
- ・最低被写照度：0ルクス
- ・撮影可能角度：水平103度×垂直53度以上に設定が可能であること
- ・屋外対応：防塵防水規格IP66・耐衝撃規格IK10

②デジタルレコーダー

- ・HDD：4TB以上
- ・5枚／秒程度の撮影で2週間以上の録画が可能であること
- ・USBメモリ等へのバックアップが可能であること
- ・録画解像度：1920×1080

③液晶モニター

- ・液晶カラーモニター
- ・サイズ19インチ以上

(2) 設置位置

本仕様書末尾の図面（カメラ配置図）を参照する。

(3) その他工事

本工事に伴うすべて（防犯カメラシステムの設置・運用に必要となる接続コード類、機器の搬入、据付、調整、ソフトウェアおよび周辺機器等のドライバインストール等、機器の設置・設定に係る必要なすべての部材、作業及び手続等に必要な機材）の関連工事一式。

原則、隠蔽配線とし、やむを得ず露出配線を要する場合は事前に施設担当者と協議の上で施工する。

(4) 保証

保証期間は、工事完了検査後1年とする。ただし、メーカー発行の保証書により1年を超える保証がある場合はそれによる。また、納入者の責任に属する不良個所が生じた場合は無料で修理又は交換するものとする。

5. 安全対策

(1) 施行管理体制

本工事施行に際して事前に、施設担当者及び請負者と立入区域、施工期間、施工内容、緊急時の連絡体制を協議すること。

(2) 緊急時の連絡と対処

事故発生時の緊急事態が発生した場合には、応急措置を実施するとともに予め施設担当者が指示した連絡先に速やかに連絡すること。また、事故等の内容を記載した報告書を施設担当者に報告するとともに苦情、事故等の処理は請負業者が責任をもって対処すること。

6. 工程上の制限・注意事項

- (1) 施設運営に支障のないよう工事担当者と工程等を計画し発注者の承認を得た後工事に着手する。
- (2) 工事をしていくうえで施設内利用者に負担がかからないよう、工程を組むこととする。
- (3) 防犯カメラについては、取付場所及び画角調整を施設担当者と協議し、承認を受け設置する。
- (4) 設計書等に記載がなくても、施工上必要とされるものはすべて本工事に含むこととする。
- (5) 現場は常に清潔に保ち、材料等を散らかさない。
- (6) 火気等を使用する場合は施設担当者に事前に承認を得ることとする。
- (7) 作業終了時には、整理整頓・現場周辺等の清掃を行うこととする。
- (8) 工事をしていく上で労働基準法及び関係法令等を遵守するとともに、知り得た個人情報を含めた情報の漏洩防止に対して万全を期すこと。
- (9) 業務上使用する用水、電力等については必要最小限にとどめるよう努力すること。
- (10) 取付作業が完了後は、施設担当者と設置場所の確認を実施し、取扱説明を行うこと。

7. 協議

この仕様書に規定するもののほか、業務内容に疑義が生じたときは施設担当者と協議して決定すること。